

基本構想

(平成21年12月15日提出議案)

1 基本構想の期間

基本構想の期間は、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間とします。

2 将来人口

我が国は少子高齢化が進行し、今後、数十年にわたり総人口の減少が予測される人口減少時代を迎えています。地方では、大都市への人口流出などにより、人口の減少がすすんでいます。

本市の人口は、減少傾向にあります。今後とも、地域の可能性を活かし、魅力あるまちづくりをすすめ、十勝圏はもとより、東北海道の広域的な中核都市としての役割を担っていくため、総合的な観点から定住等を促進し、平成 31 年の人口を概ね 17 万人と想定します。

3 都市形成

本市は、市域の北から南に都市地域、農村地域、森林地域、自然公園地域に区分され、秩序ある土地利用がはかられています。

今日、人口構造の変化や循環型・低炭素社会への対応、社会基盤の安定的な維持などの諸課題に対応しながら、十勝圏の中核都市としての都市形成をすすめていくことが必要です。

都市地域は、都市機能の集積や快適な都市空間の創出をはかり、コンパクトな市街地形成をすすめます。

農村地域は、豊かで美しい田園空間などの地域特性を活かし、食料生産と生活の場として、調和の取れた地域づくりをすすめます。

森林地域、自然公園地域は、豊かな自然環境を保全するとともに、森林の管理・保全をすすめます。

今後とも、社会経済動向を踏まえ、広域的な交通ネットワークなどの基盤を有効に活用しながら、十勝圏や東北海道における拠点性を高め、将来に向けて都市と農村が調和する持続可能な都市形成をすすめます。

4 基本構想策定の基本的視点

(1) 市民主体のまちづくり

地方分権の進展に伴い、地域の意思と責任に基づき、主体的にまちづくりをすすめる自治の理念がより重要になってきています。中でも住民自治は、地方自治の基本的な要素として、極めて大切な考え方となるものです。

自らのまちを自らの力で創造する気概を持ち、住民福祉の向上をめざし、市民主体のまちづくりをすすめます。

(2) 田園都市のまちづくり

地球環境問題や食料問題などが世界的な課題となっている中で、豊かな自然に囲まれ、食料生産機能を有し、ゆとりとやすらぎのある、田園空間の価値はますます高まっています。

未来に向かって持続的に発展していくため、人間尊重を基本に、都市と農村が調和する田園都市の創造に向けてまちづくりをすすめます。

(3) 中核都市のまちづくり

本市は、十勝圏との深い結びつきのもと、圏域全体に都市的サービスを提供する中核都市としての役割を担いながら、発展してきています。

これまでのまちづくりの歴史と蓄積の上に立って、十勝圏との一体性を保ちながら、十勝圏の発展への貢献はもとより、東北海道の広域的な中核都市としての役割を担うまちづくりをすすめます。

(4) グローバルなまちづくり

グローバル化の進展に伴い、市民の暮らしや地域経済は世界の動きと深く関わるようになっていきます。農業や観光、環境問題、ユニバーサルデザインの取り組み、平和や人権など、国際的な視野でとらえ、地域の課題に対応していくことが必要になってきています。

地域の特性を踏まえ、グローバルな視点で考え、地域において政策を展開しながら、世界にも貢献しうる、個性と魅力あるまちづくりをすすめます。

5 まちづくりの基本方向

(1) 都市像

帯広市民は、豊かな自然に囲まれた、十勝の風土と歴史の中で、おおらかな気風と独自の文化を育み、きれいな空気、おいしい水、美しい景観を有する、都市と農村が調和したまち「帯広」を築いてきました。

広々とした田園空間の中で展開される大規模農業は、豊かな農産物を育み、関連産業の集積を促す、地域発展の原動力となっています。

厳しい自然に耐え、力を合わせて未開の大地を切り拓き、幾多の困難に立ち向かいながら、多様な人々や異なる文化を受け入れる寛容さを醸成してきました。これらの特性は、地域に個性と魅力を生み、活力を創出する源泉として、今後とも大切にしていかなければならないものです。

今日、少子高齢化問題、地球環境問題、地域経済の活性化問題、教育問題、地域コミュニティの問題、大都市との格差の拡大など、将来に向けて解決すべき諸課題に直面しています。

人口減少や経済縮小など、これまで経験したことのない地域活力の低下への懸念を乗り越え、潜在的な可能性を活かしながら発展力を創出し、十勝圏や東北北海道における拠点性を高め、住みよいまちづくりをすすめ、次代に継承していかなければなりません。

命を守り、安全で安心して暮らせるまち
子どもが健やかに育ち、誰もが健康に暮らせるまち
環境と産業が両立し、新たな産業が育つ活力のあるまち
都市と農村が調和し、自然と共生するまち
豊かで美しい自然につつまれ、快適に暮らせるまち
生涯を通して学び、地域文化が育つまち
人間尊重を基本とした、思いやりにあふれるまち
分権時代を自らの力で切り拓く、自主・自立のまち

をめざし、地域の力を合わせ、未来に向かって夢と希望にあふれるまち「帯広」の創造に向け、都市像を次のとおりとします。

人と環境にやさしい 活力ある 田園都市 おびひろ

(2) まちづくりの目標

① 安全に暮らせるまち

安全・安心に関する人々の意識が高まる中で、安心して日常生活を送ることができる地域社会づくりが求められています。災害や事故などから市民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らすことができるまちをつくる必要があります。

建物等の耐震化や防災体制の整備、消防・救急体制の充実などに取り組み、災害に強いまちをつくりまします。

防犯体制の整備、交通事故の防止、消費生活の向上などに取り組み、安全に暮らせるまちをつくりまします。

② 健康でやすらぐまち

少子高齢化の進行に伴い、誰もが安心して子どもを産み育て、生涯を通して健やかに、やすらぎのある生活を送ることができる社会づくりをすすめる必要があります。

市民が健康で生き生きと暮らすことができるよう、健康維持や疾病予防の推進、地域医療体制の充実に取り組みまします。

高齢者や障害のある人が、必要とする介護や支援を受けながら、住みなれた家庭や地域で生き生きと暮らすことができるよう、地域で支える環境づくりをすすめます。

多様なニーズに対応した子育て支援の充実や青少年の健全育成に取り組み、子どもたちが健やかに育つ環境づくりをすすめます。

③ 活力あふれるまち

地域が発展し、豊かな暮らしを支えるためには、経済基盤が安定している必要があります。

安全で良質な食料の生産のため、基幹産業である農業を振興するほか、地域の特性や資源を活かし、農商工や産学官の連携により新たな産業を育成するとともに、商工業の振興や中小企業の経営基盤の強化などにより、地域産業を振興し、雇用の確保をすすめます。

都市機能の集積を促進し、帯広・十勝の顔として魅力ある中心市街地の形成をすすめます。

雄大な自然景観や食などの地域資源を活用した観光を振興し、国内外から人々が集う魅力あるまちづくりをすすめます。

④ 自然と共生するまち

地域の持続的な発展のためには、生活や産業活動を支える環境を保全し、良好な状態で次代に引き継いでいくことが大切です。豊かな自然を守り、自然と共生し、温室効果ガスの排出を抑制する低炭素社会の形成をめざすことが必要です。

環境モデル都市として、地球環境を守るため、帯広の森づくりをはじめとする緑化の推進はもとより、環境負荷の低減や自然環境の保全などをすすめます。

また、循環型の地域社会の形成をめざし、ごみの減量化・資源化や廃棄物の適正処理などに取り組みます。

快適でうるおいのある生活環境づくりのため、公園・緑地の整備や安全な水道水の供給、下水道の整備をすすめます。

⑤ 快適で住みよいまち

本市が、広域的な中核都市として、さらに発展していくためには、市民の暮らしや経済活動を支える、交通ネットワークや住環境などの都市基盤の充実が必要です。

市民の多様なニーズを踏まえた住宅・住宅地の提供や既存宅地の有効活用をはかるとともに、魅力ある景観づくりなどをすすめ、快適で住みよい住環境を創出します。

幹線道路や生活道路をはじめ、高速道路や空港、情報通信基盤の整備などにより、人・物・情報の活発な交流を支える環境づくりをすすめます。

⑥ 生涯にわたる学びのまち

市民が生涯を通して学び、知識や経験を人生やまちづくりに活かすことができる地域づくりが必要です。

将来を担う子どもたちが、社会の中でたくましく生きていく力を身につける学校教育の推進や、高等教育の充実に向けた取り組みをすすめます。

市民が、生涯にわたる学習活動、文化・スポーツ活動などを通して、自らの可能性を広げるとともに、交流を深め、地域社会の中で経験や能力を発揮できる環境づくりをすすめます。

⑦ 思いやりとふれあいのまち

平和を尊ぶ意識が共有され、ぬくもりがあり、人権が尊重される社会づくりが必要です。

ユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりやアイヌの人たちの誇りの尊重、男女共同参画社会の推進など、思いやりのある地域社会づくりをすすめます。

また、自主的な地域活動を促進し、地域コミュニティの活性化をはかるとともに、国内外の都市との多様な交流を通して、魅力ある地域づくりをすすめます。

⑧ 自立と協働のまち

我が国では、中央集権型から地方分権型の社会づくりに向けて様々な改革がすすめられています。地方分権の進展により、自治体が自主性・自立性を高め、地域の特性を活かしながら、市民とともに個性豊かで活力のある地域社会を形成することが必要です。

市民と行政が、情報を共有し、互いに役割を分担しながら、協働のまちづくりをすすめます。

行財政改革や広域連携の推進などにより、効率的な行政運営をすすめ、分権時代にふさわしい自治体経営の確立に取り組みます。

また、多様化する市民ニーズに応え、効率的で質の高い行政サービスを提供するとともに、行政事務を適正にすすめます。